

平成 25 年

第 4 回大津町議会臨時会会議録

開 会 平成 25 年 8 月 9 日

閉 会 平成 25 年 8 月 9 日

大 津 町 議 会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議会行事報告

会 議 に 付 し た 事 件

議案第48号 議案第49号	都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結について 救助資機材搭載車両購入について
------------------	--

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 2 5 年 8 月 9 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分 開会
開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 8 号 都市計画道路駅前楽善線道路改良工事 (5 工区) 請負契約の
締結について

日程第 5 議案第 4 9 号 救助資機材搭載車両購入について
一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午前 1 0 時 0 0 分 開会
開議

○議 長 (大塚龍一郎君) ただいまから、平成 2 5 年第 4 回大津町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長 (大塚龍一郎君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議
規則第 1 2 7 条の規定によって、7 番本田省生君、8 番府内隆博君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議 長 (大塚龍一郎君) 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (大塚龍一郎君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしまし
た。

日程第 3 諸般の報告

○議 長 (大塚龍一郎君) 日程第 3 諸般の報告をいたします。

本臨時会における執行部の出席と本日の議事日程並びに報告内容については、議席に配付のとおり
です。

日程第4 議案第48号及び日程第5 議案49号まで一括上程・提案理由の説明・質疑・
討論・表決

○議長（大塚龍一郎君） 日程第4 議案第48号「都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結について」及び、日程第5 議案第49号「救助資機材搭載車両購入について」の2件を一括して議題といたします。

お諮りします。議案第48号及び議案第49号の2件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚龍一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号及び議案第49号の2件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

○町長（入家 勲君） 皆さん、おはようございます。第4回大津町議会臨時議会に提案いたしました案件の提案理由を申し上げます。

議案第48号、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結についてでございますが、この物件は5月28日に条件付一般競争入札の公告を行い、7月23日に入札を実施いたしました。入札の結果、議案第48号、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結については、肥後木村・岩下建設工事共同企業体、代表者菊池郡大津町大字大林310番地、肥後木村組株式会社、代表取締役澤村奈古様と7千560万円で工事請負契約を締結したいと思うものでございます。議案第48号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める、予定価格5千万以上の工事請負契約でございますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第49号、救助資機材搭載車両購入についてでございますが、この物件は指名業者につきまして専門性や実績等を総合的に勘案し、7月23日に指名競争入札を実施し、入札の結果、熊本市中央区菅原町1番25号、三輝物産株式会社、代表取締役西銘生治様と1千911万円で購入契約を締結したいと思うものでございます。議案第49号は、備品の購入でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます、なお、所管部長をして詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） おはようございます。議案第48号、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案集は1ページから2ページ、説明資料は1ページから5ページになります。今回の工事請負契約案件は、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）で、建設工事の種類といたしましては土

木一式工事になります。公共工事等の入札につきましては、ご存じのとおり大津町財務規則入札心得、その他関係規定等によりその業務を行わせていただいております。また、一般競争入札及び条件付き一般競争入札については、大津町一般競争入札等に係る事務手続き処理要領で公共工事等の入札及び契約手続きの一層の透明性及び競争性を確保するために、一般競争入札及び条件付き一般競争入札の手続き等について規定いたしております。その中で、対象となる工事等を予定価格は5千万円以上の建設工事、特定建設工事、共同企業体への発注工事といたしております。そこで、今回の調達方法は、条件付き一般競争入札により入札を行っております。

それでは、入札に係る分についてご説明を申し上げます。なお、工事概要等につきましては、後ほど土木部長からご説明をいたします。

説明資料の1ページでございます。まず、工事に係る競争入札参加資格の要旨についてご説明をさせていただきます。建設工事の種類は土木一式になります。共同企業体の構成員数は、2者若しくは3者といたしております。次に、格付等級等でございますけれども、その共同企業体の格付構成を代表構成員が町格付A、構成員2が町格付AまたはB、構成員3が町格付Bといたしております。この組み合わせにつきましては、大津町建設工事と請負業者の選定運用基準の規定、並びに建設省の共同企業体運用準則では、上位等級及び第2等級に属する者の組み合わせが原則となっており、これに準じた格付Aまたは格付Bの組み合わせといたしました。また、営業所の所在地は代表構成員及び構成員2、3共に大津町内に主たる営業所を有することといたしております。施工実績に関する事項では、入札参加者の施工実績といたしまして、企業体の代表構成員は平成15年度以降、元請けとして熊本県内において完成した土木一式工事で、請負金額が6千万円以上の施工実績を有することといたしております。また、配置予定技術者に関する事項で、その資格要件として、代表構成員は①で左記の施工実績に関する事項、同等以上の実績を満たす工事の施工経験を有すること、原則として、全工程に従事していることを要するものであります。②で土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者、③では当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者として、すべての条件を満たす技術者を専任で配置できることなどを入札の参加要件として、平成25年5月28日に条件付一般競争入札の公告を行いました。

次に、2ページをお願いいたします。工事の概要及び入札結果についてご説明いたします。工事名は、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）です。工事内容については記載のとおりですが、詳細については後ほど土木部長の方から説明いたします。本案件は共同企業体への発注ということで事前に競争参加資格の確認を行っておりますが、申請を行った7社すべてに入札参加資格が確認されました。その後、7月23日に入札参加者7社で入札を実施いたしました。入札参加者及び出資割合等、入札金額、入札比率については記載のとおりでございます。入札の結果、肥後木村・岩下建設工事共同企業体、代表者大津町大字大林310番地、肥後木村組株式会社、代表取締役澤村奈古様が7千560万円で落札となりました。工期は議会議決を承認を得て、町長が契約を成立させる旨の意思表示を通知した日の翌日から平成26年3月10日までといたしております。なお、予定価格については、左下欄に記載しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

次に、議案第49号、救助資機材搭載車両購入についてご説明申し上げます。

議案集は3ページから4ページ、説明資料は6ページから8ページになります。

はじめに、救助資機材搭載車両購入の理由についてご説明申し上げます。大規模発生時には地域防災の要として幅広い災害活動に対応できる消防団が求められています。ご存じのように、大津町におきましても、昨年7月の九州北部豪雨災害では各地域で家屋流出や床上浸水などの被害を被っております。特に被害地域との情報伝達・収集等の課題もあり、防災体制の強化に努めなければならないところでもあります。今回災害発生時に現地での応急手段として、仮の対策本部や緊急避難場所の設置確保を行い、被災者の緊急的な保護、避難場所への資機材等の搬入による支援等行うために救助資機材搭載車両を購入するものであり、消防関連備品を取り扱う業者からの調達となります。

次に、入札手続き及び結果についてご説明申し上げます。入札の方法については、まず一般競争入札の実施を検討いたしました。指名することにより町内業者の受注機会の確保に配慮することができると、必要十分な数の業者が指名願ひを提出していることなどの理由により、一般競争入札よりも指名競争入札による調達が町にとって有利であることから、今回の調達は指名競争入札により行うことといたしました。業者の選定につきましては、大津町業務委託契約等に係る入札参加資格に関する要項、第5条の規定に基づく入札参加者名簿に登録されたものの中から、県内に事業所があり条件を勘案しながら専門性や実績を備えた7社を選考し、7月23日に入札を実施いたしました。

説明資料の6ページ、車両購入の概要及び入札結果についてご説明させていただきます。品名は救助資機材搭載車両でございます。仕様及び装備品については救助資機材搭載型車両1台、ディーゼル型3千cc以上、エアーライト1式、簡易トイレ2式、小型動力ポンプ1台、軽量大型テント1体、テント設置用送風機ほかであります。後ほど詳細についてはご説明申し上げます。購入金額は1千911万円です。納期は、平成25年12月25日迄といたしております。購入の相手方は熊本市中央区菅原町1番25号、三輝物産株式会社、代表取締役西銘生治様でございます。入札参加者における指名業者につきましては、先ほどご説明いたしました方法で選考いたしました町内1社と県内事業所を有する6社の合計7社を指名いたしております。入札参加者及び入札金額、入札比率については記載のとおりでございます。なお、予定価格につきましては、左下の欄に記載をいたしております。

説明資料の7ページから8ページをお願いいたします。救助資機材搭載車両の概要を申し上げます。1の購入理由につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。2の購入車両の仕様及び装備品についてご説明申し上げます。はじめに、救助資機材搭載車両本体に係る車両関係仕様、装備品としては、品名では救助資機材搭載用車両、AT、四輪駆動車3人乗りのディーゼル型、3千cc以上、シャシー型シングルキャブAC付き1台でございます。次の消防用緊急自動車艤装では、車体の赤色の塗装、工部BOX他の製作一式。その下の赤色回転灯から車輪止めまでの10項目の各品名、規格・品質、数量等は記載のとおりであります。次に、救助資機材搭載車両への搭載用の資機材関係として品名の主なものといたしましては、3項目の小型動力ポンプは、4ストローク軽量・小型の1台です。

8ページをお願いいたします。3項目の軽量大型テントの1体は、エアシェルターの形式で応急的な避難場所等として活用できるものです。次に設置用送風機他1式、エアライト1式、簡易トイレ2式、自動体外式除細動器AED1台、発電機はホンダ製の1台、ほかの総数20項目の各品名、規格・品質、数量等で記載のとおりでございます。写真は購入しようとする救助資機材搭載車両のイメージ写真であります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大塚龍一郎君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） おはようございます。議案第48号、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結について、その工事内容を説明資料綴りに基づきまして説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。この道路は、起点を県道大津植木線と県道大津停車場線の交差点とし、終点を町道三吉原北出口線と町道杉水大津線の交差点までとする総延長が1千14メートルの国の事業認可を受けた都市計画道路になります。本年度は現在までに先の6月定例議会においてご承認いただきました青色で示しております2工区及び3工区の道路改良工事と4工区の部分になります雇用促進住宅部分の擁壁工事、下水道の切り廻し工事、さらに終点部における浸透井戸5基の排水施設工事を順次、工事の進捗状況を判断しながら発注してきております。そして、今回、赤色で示します5工区の道路改良工事を発注するものです。なお、これらの工事につきましては、すべて国の経済対策として本年3月議会において補正の議決をいただき、繰り越した予算になります。

4ページをお願いいたします。今回の工事範囲につきましては、元大津電子入口付近の町道楽善団地1号線の交差点から北側の町道三吉原北出口線まで、延長266.5メートルを施工するものです。工事の概要としましては、現在の杉水大津線の両側に側溝と歩道を整備する拡張工事になりますが、終点部分につきましては、交差点部の用地の関係で最終形ではなく暫定的な処理を行い、最終年度に交差点の改良工事を計画しております。なお、ナンバー42、ナンバー48は、次のページの図面の場所を示しております。

5ページをお願いいたします。この図面はナンバー42、48における断面図になります。車道部分は車道幅3メートルと路肩0.5メートルの片側一車線で合計7メートルとなっており、歩道部分は幅員2.5メートルの両側歩道になります。合計して道路の全幅員は12メートルになります。また、交差点に近い部分におきましては、右折レーンを設置しますのでナンバー48のように幅員は15メートルとなります。車道の舗装厚としまして下層路盤工35センチメートル、上層路盤工15センチメートル、表層工5センチメートルとし、歩道の舗装厚としまして路盤工10センチメートル、表層工4センチメートルとするものです。また、ブロック積擁壁工は若草学園の西側の境界に設置するものです。

2ページにお戻りいただきたいと思っております。工事の内容としましては、土工事として掘削工の土量が3千693立米、床堀工で562立米、埋戻し工で311立米となっております。側溝については歩道端部に落蓋式側溝を465メートル、歩車道境界部分にL型側溝を439メートルを設置いたし

ます。構造物関係につきましては、若草学園との境界部分に現在と同じブロック積擁壁を471平米、延長133メートルを設置いたします。舗装工につきましては、起点部分から約200メートルまでは路床から置換えを行いますので車道舗装が1千341平米、歩道舗装が771平米になります。また、終点部分から約60メートルに関しましては、暫定的な部分がありますので、オーバーレイで455平米にて擦り付けを行います。なお、工事期間につきましては、原道を使いながらの工事となるため、交通規制等を行いながら施工する計画になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚龍一郎君） これで、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

永田和彦君。

○13番（永田和彦君） 質疑いたします。

まず、議案第48号につきましては、説明資料の2ページあたりの入札の比率、入札金額あたりを見てみますと、まだ歴然として高止まりをしていると。この48号については、100%を超えるところはありませんでしたけれども、こういった指名競争入札というものが依然として高止まりという現象を起こすということについて、町にとっての利益という言葉を総務部長使われましてけれども、いかななものかなと。特に99.56%とか、99.36%とかいうところは、ほんの数十万円のダウンにしかならないわけですね。7千万円以上の工事に対して、それぐらいの比率で取れるわけがないかなと、常識的にですね。やる気がないというようなことを感じます。この点について質疑をしたいと思います。

次に、49号について質疑いたしますが、この説明資料の6ページあたりを見てみますれば、一般競争も考えたけれども指名の方が町にとって有利ということで、軒並み100%を超えて1件だけが99.01%という結果になっております。いわゆる競争が競争になってないということですね。こういったものを見直さない限り、本当に町にとって、町民にとっての有利というものは生まれませんと思います。結局、競争になってないわけですから、こういったものについては私はその先の48号見たときに思うんですけども、実績あたりを提出させて、そしてそういった業者に対しての指名競争だったのが有利かなと思ったりもします。実際、辞退というところがありますね。この株式会社大津防災システム、辞退ということで、おそらく能力がなかったんでしょう。この大津防災システムというものは、最近になって出てきた会社かなということを私も監査をした時点で知っておりますので、そういった納入実績がないのではないかなということが感じられます。ということは、実際、能力がない人が指名になっている。指名というものをもうよくよく見直すのか、それとも納入実績、そういった能力というものがある業者を選定した上での指名競争をするのかということです。そしてまた、それに対して、やはり防災ということでありますので、比較車両というものも出していただきたい。こういった車両があると。装備はいろいろつけてはありますけれども、この防災のプロからする提案というのもあったのではないかなというふうに思います。町が考える防災と防災のプロが考える防災という、そういった装備というものは自ずと変わってくると私は考えますので、この点について質疑い

たします。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 永田議員のご質問にお答えいたします。

最初の議案第48号の都市計画道路駅前楽善線の改良工事の入札結果についてということでございますけれども、今回記載しております各事業所において入札をさせていただいておりますけれども、これまでご説明いたしましたように今回の調査につきましては条件付一般競争入札ということで、金額も大きいということでやはり技術的にも備えた専門性のある業者さんにより対応していただくというようなことが重要なことであるかと思っておりますので、そういった面で結果的にはこのような形でございますけれども、今後発注に伴ってのそのへんのご指摘の内容につきましては、今後十分見直しも含めてまた検討しなければならないというふうに思います。

それから、第49号の救助資機材の搭載車両購入についてでございますけれども、今回ご指摘のとおり専門性、それから実績という形での今回指名をさせていただきまして、参加いただきましての入札結果となっているところでございます。今回大津防災システムの方につきましては、町内業者さんということで、今回辞退されておりますけれども、辞退内容につきましては都合によりということでございましたけれども、実績といたしましては議員ご存じのように設立されてから、これまでの小型ポンプ動力の積載車あたりにつきましても、今回、これまで入札等に参加いただきまして、応札とはされているところでございますけれども、今回は結果的には1社での入札結果というふうになっているところでございます。

それから、今回の車両の購入目的でございますけれども、やはりご説明いたしましたように緊急的な対応、本来の車両の機能的なものも含めてどうあるべきかというようなことをご指摘でございますけれども、当然ご指摘いただいておりますとおり町としてどのようなですね、機能的なもので消防車両を活用するかというようなところは当然大切なところでございますので、先ほど申しました緊急的な形での現場での対応ができる災害対策上、最小限で必要なですね、そういった住民の方々の安全安心を守っていくための車両の機能性をもったところでの今回購入という形で考えた上での提案をさせていただいております。他社との車両の比較につきましては、まず4社ですね、それぞれの今回の車両内容につきまして検討させていただいた中での今回設計等もさせていただいておりますので、そういった形での今回提案をさせていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚龍一郎君） 永田和彦君。

○13番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

49号あたり見てみますれば、この落札された業者、三輝物産というのは熊本でもよく聞く名前でありまして、熊本の中でも大将格かなと思う部分があります。ということは、一般競争入札を広めていくためにはどうするのか、町にとって、町民にとっての利益を追求するにはどうするのかと考えた場合、やはり県外というようなことも考えなくてはならないかなと、そういったものも想定されますけれども、ここで一つ質疑としてですね、ちょっと飛んだような感じになりますけれども、最近納税

の方法というものがかなり柔軟になりまして、ふるさと納税というものができております。ですから、例えば県外、うちでもありますよね、町内、この役場の職員が町外に住んで、納税は町にすると、いうならば。自分たちの生活は大津町ではないけれども、隣の菊陽に住んでいるけれども、納税は大津町にしますというような、そういった職員もいると聞いたことがありますけれども、そういったふるさと納税あたりの理解の仕方というものの、解釈の仕方ですね、というもので、例えば町外の業者、県外の業者というものを何らかの形で納税するようなことできないのかなど。そしたらですね、一般競争入札というものもかなり充実するかなという部分があります。やはり実際その納税していただくということで地盤企業育成やいろんなかたちを町は取りますので、そういった税制に関して何らかのそういった方法というものは考えられないか。この場でわからないならば後日でも結構ですけど、わかる範囲でよろしいので質問いたします。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 永田議員の再質疑にお答えいたします。

最初の入札の参加されました業者さんの今回県内、町内というかたちで参加させていただいておりますけれども、ご指摘のようにこのような状況を見ますと、やはり広くですね、やはり町民の税金を使って車両等を購入することがございますので、そういった件につきまして幅広く今後検討してまいりたいと思います。

それから、ふるさと納税につきましては、担当部長の方からよろしいでしょうか。すみません。

○13番（永田和彦君） わからんとでしょ。曖昧な答えだったらいいよ。

○議長（大塚龍一郎君） ほかに質疑ありませんか。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 最初に、議案第48号の都市計画道路についてお尋ねをいたします。

説明資料の4ページで、工事箇所の平面図が示されておりますが、ナンバー48の断面図を見ますと、いわゆるらくぜん食堂ですね、中心から7.5メートルということで断面図は書かれておりますが、平面図のほうでは食堂側は今回の工事には入っていないということで、この断面図とちょっと合っていないのではないかということですね。それから、これ食堂側の青い線で示されております部分は、用地が間に合わなくて入れていないのか、その理由をお聞きしたいと思います。どうせなら、交差点手前まで一括してやった方が効率的であると思うからであります。これが1点。

それから49号のですね、救急用の車両購入ということで、広域連合の消防署の車両が例として挙げられておりますが、町独自で今回こういう車両を購入すると。これは必要であるかと思いますが、こういう特殊車両は、例えば広域の地域の中で、お隣の菊陽でこういった必要な災害が起きた場合は大津町からも応援に行くというようなことも想定するべきであると思いますね。もし想定するのであれば、本来広域でですね、こういった車両は統一したものを話し合って購入するべきではないかと。いざ災害のときにですね、同じ機種であれば隣の自治体でも使えると、そういう広域的な観点が検討なされたのかどうかですね、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大塚龍一郎君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

ナンバー48について質問なんですが、ナンバー48らくぜん食堂部分については、まだ用地の方がまとまっておきませんので、その関係で48部分、このあたりの工事についてはコンビニの部分がありますけど、コンビニの部分については歩道まで整備します。あと、車道部分についてはすべてオーバーレイで擦り付けるものですから、一応この図面としては最終形という形で図面を載せさせていただきます。ですから、この部分の狭くなっている部分については、歩道を除いてすべてオーバーレイで擦り付けるという形で今回は処理させていただきます、用地が終わりましてから車道部分についてはすべて路床から置き換えるという形で車道の整備をやりたいということで考えております。

以上です。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 荒木議員のご質問にお答えいたします。

まず、購入車両に伴いまして、菊池広域連合消防本部等でも購入、このような機材もあるというようなことで、そういった面での比較等も含めてですね、検討されたかということでございますけれども、今回の車両につきましては、当然、広域消防本部にあるものと若干違って、ちょっと小型になるものですから、機能性という面で町内のいろんな道路の状況あたりでもですね、やはり少しコンパクトで対応できるというようなことも含めて、今回の車両を検討したところでございます。

それから、災害時も当然でございますけれども、議員ご指摘のとおり、広域でそういった利用あたりもどうかということでございますけれども、広域で連携協定をしておりますので、相互に他市町村、また他市町村から大津町へという形ですね、こういった車両の相互の活用という形もですね、一応考えておるところでございます。また、災害時以外にも、通常の防災訓練等にもですね、日頃の防災力を高めるという意味でも、そういった訓練等にも活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大塚龍一郎君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 駅前楽善線について、もう一度お尋ねをします。

今回オーバーレイで擦り付けるということでありましたが、コンビニ側にたしか今、雨水対策で地下浸透柵ですかね、掘られて、その工事が終わって今度の工事が始まるんでしょうけど、何でも聞きますけど浸透柵というのは何年か経つとすぐ詰まってしまうんじゃないかなという心配があるんです。すると、また水が溢れかねない、そしたらまた工事をやりなおさないかんということにもなりかねないと思うんですけど、この浸透柵は本当に何年ぐらい大丈夫か、また詰まったらどうするのかという対策は万全なのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

それから、この緊急車両についてですけど、広域の中でこういった車両購入について他の市町村との話し合いはする機会はなかったのかということですね。本来であれば同じ広域で、菊陽も一緒に買おうということであれば、あるいは三自治体で買えば入札の価格も下がるだろうし、同じ装備品で使い勝手も良くなると。そういう話し合いの機会はやられたのか考えなかったのか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

○議長（大塚龍一郎君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 荒木議員の再質疑にお答えいたします。

この道路、三吉原北出口線沿いには、もう既に浸透枦が10基以上設置されております。その浸透枦については、一応ローテーションを組みながら、井戸の清掃といたしますか、そのあたりをやっておりますので、今回また新たに5基設置しますけども、そのあたりを含めてローテーションを組みながらですね、何年に一回か内部の清掃をですね、やりながらということであれば、浸透はできると思います。何もしなければ内部詰まってしまうので浸透ができなくなりますけども、そのあたりについてはローテーションを組みながら内部の清掃をやって、効果が上がるようにやっていきたいということ考えております。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

近隣とのですね、そういった話し合いが購入にあたってされたかということでございますけれども、今回の車両につきまして、3月の経済対策で購入させていただくものでございますけども、広域につきまして、広域の計画がございますので、そちらの方ですね、そういった計画のもとに車両購入とされていると思いますけれども、自治体は自治体としての防災体制、防災計画でございますので、それに応じた車両を今回購入をさせていただくものでございまして、先ほど申し上げましたように、防災力を高めるという形での車両の活用をしてみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大塚龍一郎君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤真二君。

○3番（佐藤真二君） 質疑いたします。

49号の救助資機材搭載型車両購入に関してです。これ入札された物品、車両と搭載する資機材ということで二つの部門があるわけですが、入札は一体で行われたというふうに中身からすると見えるのですが、気になっておりますのは、多くのところの入札の比率が100%を超えて、なかなか安くなかったところなんですけれども、この二つの部分を分けて調達するという考え方がなかったのかということです。車両の方はかなり特殊なもので限られるのかもしれませんが、資材のほうは、言ってしまうとどこでも手に入るというかですね、そういった内容ですので、これを分けることによってもう少し落札というか、購入額を安く抑えることができたのではないかとというのがまず一点です。

それから、もう一つは、この車両と資機材の耐用年数です。車両の方おそらく10年とかそれ以上のスパンになるんでしょうが、私の知っている物品の中ではこれが数年しかもたないものもあるようでして、これが将来対応年数過ぎた場合の追加とかいうものが発生してくるのではないかなと思うのですが、そういったスパンについてはどういった先々の計画をもっておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 佐藤議員のご質疑にお答えいたします。

まず、今回の車両購入にあたっての車体本体に関する部分と搭載関係の部分について、別にですね、それぞれにという形の入札ができなかったのかということでございますけれども、今回車両本体関係の部分と表にございます救助資機材関係でございますけれど、品目につきまして記載の通りでございますけど、併せて一体的にした方が、おのおのよりも経費的なものの関係から少しでも経費を安くできるという形で考えて今回一体として、またその車両の中に資機材をおさめるということでございますので、併せて一体的な形でした方がとても安いという形で今回一体とさせていただきます。

それから、今後の車両の耐用年数関係でございますけれども、車体関係につきましては積載車関係につきましては通常今20年でですね、更新をさせていただいているところでございます。それから、小型動力ポンプにつきましては17年で更新をさせていただいているところでございまして、それぞれの購入時期によって、随時更新をさせていただいているところでございます。

○議長（大塚龍一郎君） 佐藤真二君。

○3番（佐藤真二君） すみません、今の点でもう少し突っ込んで質問させていただきたいと思いますが、同時に調達した方が効率がいいということでお話があったかと思いますが、そうだとされる根拠がご説明がなかったのかなど、そう思いましたということでお答えいただいたんですが、なぜそうなのかにについてご説明をいただければなというところが一つと、もう一つは軽量大型テントというのが、私も購入した経緯があるんですが、5年しかたしかもたないんですね。これ結構この1千900万円の中で結構大きな費用を占めることになるかなと思うのですが、そういったものが5年に1回ぐらい更新していくとなると、この後の費用というものも結構出てくるのではないかなと思うんですけど、今後そういった短いスパンで更新していくものについても、やはり同じように先ほどのポンプの話と同じように対応されるのかということもお尋ねしたいと思います。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 佐藤議員の再質疑にお答えいたします。

機材関係につきましては、個々になりますと経費等もそれぞれにかかりますので、そういったものができるだけ安くなるような形での今回一括でというかたちでさせていただいております。

それから、大型テントでございますけれども、今回のテントにつきましては、サイズの的にもですね、ご存じのように、50名から100名ぐらい、こう、いろいろ緊急的な形での利用もできますし、耐用年数につきまして、できるだけですね、長期に活用できるように他の状況もそのへんを十分配慮させていただいた上でですね、活用させていただきたいと思います。その上で、どうしてもやむを得ずですね、また、更新という形になれば、そのときに検討して考えた上でですね、更新をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚龍一郎君） ほかに質疑ありませんか。

金田英樹君。

○1番（金田英樹君） 私からはですね、議案第49号の車両購入について質疑させていただきます。前回もお伺いさせていただいたんですけども、前回の河川監視カメラの件ですね、こういった機材購入に関しては具体的な運用計画、アクションプランの方が重要になってくると思っております。そう

いったなか車両なんですけど、例えば、どちらに置いてどういった連絡系統で出動して、最先端である機器を誰が主導指揮して動かしていくのかというところ。あとは、今消防団のポンプ車でもそうですけど、例えば定期的に機器のメンテナンスだとか、エンジンを動かして緊急時に迅速に対応ができるような計画を立てて動いております。そういったところは、どうなっているのかと伺いたと思います。

もう一点の機材関係に関してなんですけども、説明資料の7ページを見ると、チェーンソーだとかジェットシューター、トランシーバー、発電機、AEDといろいろありますが、やはりこういったものは事前の研修だとか教育がないとなかなか活用できるものではないと思っております。そういった中で、こういったもの購入するにあたって、研修計画、導入時もそうですし、導入した後も定期的な忘れないような研修だとかどういった計画を立ててるかというところ、その2点を伺いたと思います。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 金田議員のご質疑にお答えいたします。

まず、車両購入にあたっての活用計画とか、そういった面でございますけども、現在消防ポンプ自動車は本部にございますけども、そういったのと同じような形で本部に配置をさせていただきまして、現在消防本部員がおりますので、現在定期的に点検、管理あたりをやっておりますし、その中で今後管理をしながら、そして、緊急時の出動、そういった面では当然広域消防本部と連携をとりまして、行動関係も含めて自治体は自治体関係の体制の中で運用していきたいというふうに思っております。

それから、機材関係のAED関係につきましては、当然これまで職員の研修も行なっておりますけれども、今回購入にあたって再度十分この機材関係につきましても活用できるように研修を行った上で車両に伴った運用ができるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚龍一郎君） 金田英樹君。

○1番（金田英樹君） 今の答弁に対して再度質疑させていただきます。

今の私の理解ですと、基本的には、今あるポンプ車の活用方法に準ずる形で、特段新たに新しい機器を購入するにあたっては特別にどういった使い方をするか、どういった運用をするかっていうのは検討は特段はしていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大塚龍一郎君） 総務部長岩尾昭徳君。

○総務部長（岩尾昭徳君） 金田議員の質疑にお答えいたします。

今回の購入目的につきましては、当初申し上げましたように、今回いろんな災害時に伴って、対策本部の仮の設置とか、緊急応急的な対応、現場での支援、そういった面で今回購入させていただくものでございまして、当然今回の購入車両にあたってはその機材活用ができるように十分な訓練も行ってまいりますし、併せて機材のそういった面での活用と、それから住民の方々への防災知識も含めてですね、訓練も重ねてしながら、今回の機材車両あたりも活用させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大塚龍一郎君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 機材関係、車両関係でございますけれども、運用関係については今、消防団

630名の中で、役場の消防本部員が40名以上おりますので、そちらの方で十分指導しながら活用やっけていけるというふうに自信を持っておりますので、本部団員によってこの車両関連、そして機材関連等についても、自治体消防団の方と連携を取りながら、もちろん役場職員主体になってくるかと思えますけれども、そういう方向で車両関連の活用していきたいと。もちろん、先ほどの他の議員の質問にありましたように、広域消防につきましてはちゃんとした広域内での消防備品計画関連等もございしますので、そちらはそちらの方で計画の中で整備をしまいでありますけれども、我が大津町独自としての消防力、あるいは力をつけるためにはどうかたちで整備をさせていただきたいというふうに今回お願いをしたところでもあります。

○議長（大塚龍一郎君） 金田英樹君。

○1番（金田英樹君） 今後については私も非常に期待をするところなんです。私が、今回一番お話したかったことはですね、こういった機器の購入にあたって事前にいろいろと運用や機材の検討をする中で、同僚議員の質疑にもありましたが、実際に必要な機材は何なのかということもいろいろ見えてくるものあると思うんですね。なので、こういった購入と併せて、もう少し具体的な先々の運用やメンテナンスだとか活用法を踏まえていくと、もう少し踏み込んだ検討ができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大塚龍一郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚龍一郎君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚龍一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第48号、都市計画道路駅前楽善線道路改良工事（5工区）請負契約の締結についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大塚龍一郎君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、救助資機材搭載車両購入についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大塚龍一郎君） 起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

以上で会議を閉じます。平成25年第4回大津町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年8月9日

大津町議会議長 大塚 龍一郎

大津町議会議員 本 田 省 生

大津町議会議員 府 内 隆 博